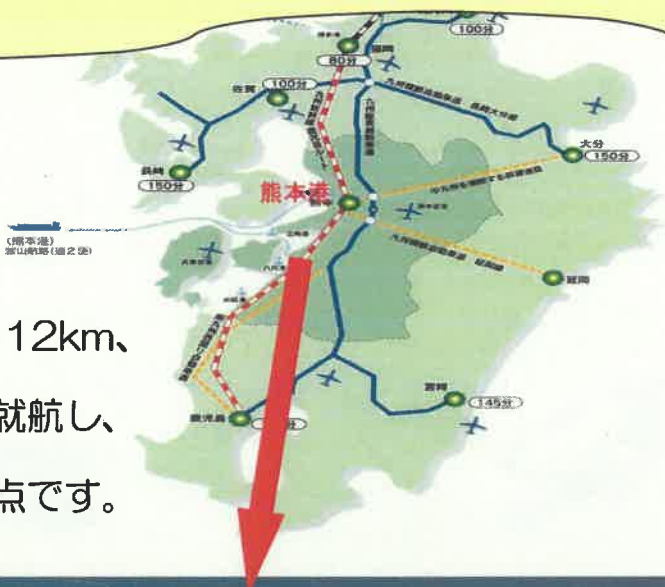


熊本港臨海用地



分譲・リース中です！

熊本港は、熊本市西部に位置する
港湾で、九州自動車道益城熊本空港
ICから約18km、JR熊本駅から約12km、
国際定期コンテナ航路（週3便）が就航し、
「九州ど真ん中」の物流・人流の拠点です。



◆ 分譲・リースの申込資格要件

- 1 熊本港の物流・人流機能の強化に寄与する港湾関連企業等
- 2 用地の購入、借受け、建築物等の建設及び事業実施に必要な資力並びに信用を有する者
- 3 土地引渡日から3年以内に建築物等の建設に着手し、5年以内に業務を開始できる者
- 4 公害を発生させず、かつ環境を維持し、県と環境形成協定を締結できる者

※国際定期コンテナ航路

熊本港～釜山港間に、週3便
運行中（火：長錦商船、火・土：
高麗海運）

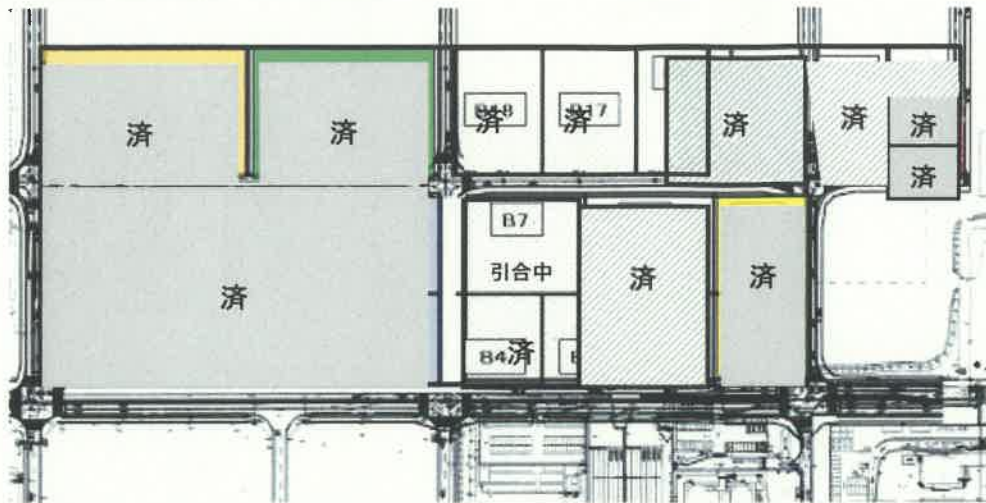
（H28.8から週3便体制へ）

熊本港第一次分譲地（線囲み部分）

◆ お問い合わせ

熊本県商工観光労働部新産業振興局 企業立地課ポートセールス推進班
熊本市中央区水前寺6丁目18-1 電話 096-333-2514

◆第1次分譲地の分譲・リース状況



区画番号	面積(m ²)	分譲価格(円)	リース料
B7	4,569.67	151,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 形態: 事業用定期借地 ○ リース料: 前年度固定資産税評価額の5.7% <ul style="list-style-type: none"> ※ 約359円/m²/年程度 ※ 大口港湾利用企業の場合は5.4% (大口利用企業: 熊本港における前年のコンテナ輸送利用実績が100TEU以上、又は港湾使用料納入額が100万円以上の企業) ○ 貸付期間: 10年以上30年未満 ○ 保証金: 貸付金の6月分+建物解体費用相当額 (建物解体費用相当額: 延床面積×7,000円/m²)

◆ 概要

- ・ 所在地: 熊本県熊本市西区新港1丁目4番(地目等: 雑種地、準工業地域)
- ・ 土地利用区分
港湾関連用地(B7): 港湾における物流・人流などの輸送活動の推進を図り、またこれらの活動を支援する施設(倉庫、サイロ、配送センター、流通加工施設、物流・流通事業所、官公署等)
- ・ 建ぺい率: 60%、容積率: 200%、上水道: 熊本市上水道、排水処理: 雨水-排水路に接続、汚水-下水管に接続、電力: 九州電力㈱、電話等通信回線: 電気通信事業者、ガス: プロパンガス、その他: 土地利用や建築物の用途制限あり、許容支持力: 約20t/m²(約200kN/m²)

◆ 助成制度

- 熊本県企業立地促進補助金、熊本県地場企業立地促進補助金
 - ・ 業種: 物流施設(道路貨物運送業、倉庫業、貨物運送取扱業、港湾運送業、梱包業、卸業及び小売業(自家用倉庫のみ))
 - ・ 要件: 投資額1億円以上、新規雇用者10人以上
 - ・ 補助金額: 投資額×3%+新規雇用者数×50万円~70万円、限度額1億円
- 熊本市企業立地促進補助金
 - ・ 業種: 物流センター(道路貨物運送業、倉庫業、梱包業)
 - ・ 要件: 新規雇用者5人以上(中小企業者以外10人以上)
 - ・ 補助金額: 土地取得費×15%~10%又は賃料(土地・建物)1年間分の1/2、新規雇用者数×100万円~10万円、投下固定資産取得額10%~4%、限度額(全体)30億円